

V | 実行プランを踏まえた当面の取組

ここでは、「2020 年に向けた実行プラン」を踏まえ、その内容を、多摩に特化した視点でより具体的に整理する形で、当面の取組を提示する。

その際、多摩地域を取り巻く状況を踏まえ、以下の視点に立ち、大きく5つのカテゴリーに分けて整理する。

（視点） ※カッコ内は実行プランの3つのシティに対応するもの

- 人口減少・少子高齢化、高度成長期に整備された大規模団地や都市インフラの老朽化、震災や土砂災害の脅威などを背景に、安全・安心で、誰もが暮らしやすいまちづくりが求められている（セーフ シティ・ダイバーシティ・スマート シティ）。
- 多摩南北・東西道路をはじめとする道路ネットワークの整備や、多摩都市モノレールの延伸など、道路・交通ネットワークの更なる充実が求められている（セーフ シティ・スマート シティ）。
- インバウンドの増加を背景とした観光や、イノベーション^{*}の創出、都市農業など、産業の振興が重要な課題となっているほか、ライフ・ワーク・バランスの実現に向け、身近な地域で働ける環境の整備が求められている（ダイバーシティ・スマート シティ）。
- 東京 2020 大会等を契機として、更なるスポーツや文化の振興が求められている（ダイバーシティ・スマート シティ）。
- 豊かな自然の保全と活用のほか、省エネルギー対策の推進や、再生可能エネルギーの導入拡大など、環境に優しいまちづくりが求められている（スマート シティ）。

3つのシティに掲げた様々な政策を効果的・重層的に展開

- 1 安全・安心で、誰もが暮らしやすいまちづくり
- 2 道路・交通ネットワークの充実強化
- 3 地域資源を生かした産業振興、地域で働くことができるまちづくり
- 4 文化・スポーツの振興、教育の充実
- 5 豊かな自然との共生、環境に優しいまちづくり

1 安全・安心で、誰もが暮らしやすいまちづくり

- 取組1 集約型の魅力あふれるまちづくり（セーフ シティ・スマート シティ）
- 取組2 安心して子育てができるまちづくり（ダイバーシティ）
- 取組3 高齢者などが安心して暮らせるまちづくり（ダイバーシティ）
- 取組4 地域の健康を支える医療の充実（ダイバーシティ）
- 取組5 多摩ニュータウン、大規模団地等の再生（セーフ シティ）
- 取組6 都市インフラの長寿命化・更新（セーフ シティ）
- 取組7 地域の暮らしを守る防災力の強化（セーフ シティ）

2 道路・交通ネットワークの充実強化

- 取組1 主要南北・東西道路をはじめとする道路ネットワークの形成（セーフ シティ・スマート シティ）
- 取組2 公共交通ネットワークの充実と快適な交通環境整備の促進（セーフ シティ・スマート シティ）

3 地域資源を生かした産業振興、地域で働くことができるまちづくり

- 取組1 イノベーションの創出や地域産業の維持・発展（スマート シティ）
- 取組2 国内外からの多くの人々を呼び込む観光まちづくり（スマート シティ）
- 取組3 都市農業の振興（スマート シティ）
- 取組4 多摩製品のブランド化の推進（スマート シティ）
- 取組5 地域の特性を踏まえた働き方の推進（ダイバーシティ・スマート シティ）

4 文化・スポーツの振興、教育の充実

- 取組1 地域資源を生かした文化の振興（スマート シティ）
- 取組2 誰もがスポーツを楽しめるまちづくり（ダイバーシティ）
- 取組3 教育の充実（ダイバーシティ）

5 豊かな自然との共生、環境に優しいまちづくり

- 取組1 水と緑の保全（スマート シティ）
- 取組2 自然公園等の環境整備（スマート シティ）
- 取組3 省エネルギー対策の推進や、再生可能エネルギー・水素エネルギーの普及拡大（スマート シティ）

(1) 安全・安心で、誰もが暮らしやすいまちづくり

◇ 安全・安心で暮らしやすいまちづくりに向けて、集約型の魅力にあふれた、安心して子育てができ、そして、高齢者などが安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいく。

また、地域の健康を支える医療の充実、多摩ニュータウン、大規模団地等の再生、都市インフラの長寿命化・更新、地域の暮らしを守る防災力の強化に取り組んでいく。

取組 1 集約型の魅力あふれるまちづくり（セーフ シティ・スマート シティ）

1 集約型の魅力あふれるまちづくり

- 八王子、立川等の拠点の機能強化に向け、都市基盤の整備や開発プロジェクトを計画的に進めながら、業務、商業、福祉、文化等、多様な都市機能を集積させ、周辺の住宅地とともに職住が近接する自立した魅力ある拠点を形成する。
- 主要な駅周辺や、商店街、団地、バスターミナルなど身近な中心地へ、商業、医療・福祉、教育・文化、行政サービスなど、様々な都市機能の再編・集約を進め、機能的でにぎわいのある拠点を形成する。
- 駅や中心地から徒歩圏に、多様な世代やライフスタイルに対応し、活力ある地域コミュニティが生まれる住宅市街地を誘導することにより、歩いて暮らせるまちへの再構築を図る。
- 将来、公共交通が不便となる地域では、新たな宅地化が抑制され、公園や緑地、農地などが広がるみどり豊かな良質な環境を形成するとともに、土砂災害など災害の危険性の高い区域においては、人口の動態も考慮し、安全な区域へ居住の誘導を進める。
- 目指すべき地域構造の考え方や、都市づくりの仕組みを活用した規制・誘導策などを盛り込んだ都市づくりの指針を示すとともに、市町村とも連携したまちづくりを促進するなど、誰もが快適に暮らせるまちへの再編に向けた取組を進める。

- 都内有数の観光資源である高尾山において、玄関口である高尾山口駅前の広場整備と一体となった案内川の護岸整備等を八王子市と連携して行い、安全性の確保を図るとともに、地域の魅力を更に高めていく。
- 障害者等を含む住民参加による建築物や公園等の点検を行い、その意見を踏まえた改修を行う市町村や、公共施設のトイレの洋式化に取り組む市町村を支援する。
- 「住みたくなる、育てたくなる、働きたくなる、行ってみたくなる」をテーマに、様々な広告媒体を用いて、各市町村と連携しながら、多摩地域の魅力を内外に発信する。

[主な関連事業]

- ・ 「都市再開発の方針」に基づく整備
- ・ まちづくりと連携したかわづくり
- ・ ユニバーサルデザイン^{*}のまちづくり緊急推進事業
- ・ 多摩の魅力発信プロジェクト など

取組2 安心して子育てができるまちづくり（ダイバーシティ）

1 周産期医療体制の整備

- 周産期搬送調整のための地域ブロックを多摩地域全体で一つのブロックとし、総合周産期母子医療センター^{*}として指定している杏林大学医学部付属病院と都立多摩総合医療センター・小児総合医療センターを中心に、一次から三次までの機能に応じた役割分担と連携を進める。



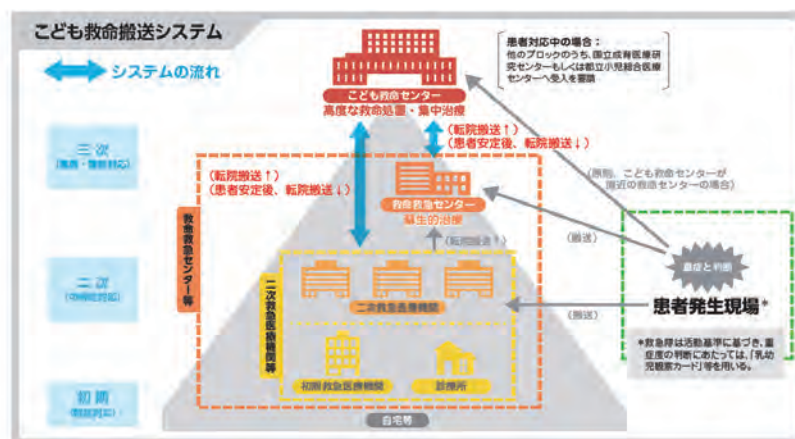
- 母体救命措置を必要とする妊産婦が、近くの救急医療機関等で受入れが決まらない場合に、都内6か所の母体救命対応総合周産期母子医療センター（多摩地域では、杏林大学医学部附属病院と都立多摩総合医療センター・小児総合医療センターを指定）が必ず受け入れる母体救命搬送システムを引き続き適切に運用する。
- 都全体での取組に加え、多摩地域における周産期医療体制を確保するため、多摩地域における周産期医療ネットワークグループの連携体制の強化や新生児搬送体制の充実を図る。

[主な関連事業]

- ・ 周産期母子医療センター運営費補助
- ・ 周産期医療施設等整備費補助
- ・ 多摩新生児連携病院
- ・ 周産期搬送コーディネーターの設置 など

2 小児救急医療体制の整備

- 「東京都こども救命センター」※に指定されている、都立小児総合医療センターにおいて、重篤な小児救急患者を迅速に受け入れ高度な救命治療を行うとともに、地域の医師を対象とした小児救急医療の研修を実施するなど、センターを中核とした小児救急医療提供体制の充実を図る。また、コーディネーターを配置し、円滑な転・退院を支援する。



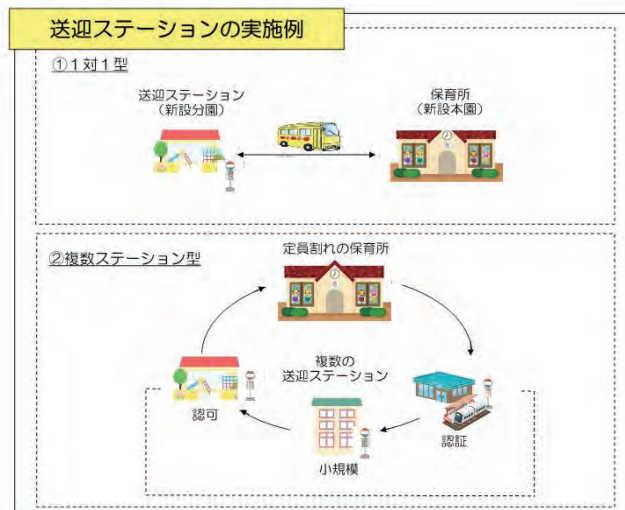
[主な関連事業]

- ・ 東京都こども救命センターの運営
- ・ 休日・全夜間診療事業（小児）
- ・ 小児初期救急運営費補助事業 など

③ 地域で安心して子育てできる環境の充実

- 保育ニーズに対応するため、都独自の手法により多様な保育サービスの整備を加速させるとともに、事業者における処遇改善の取組等を支援するなど、保育人材の安定した確保・育成・定着を図る。

- 近隣に入所可能な保育所がない児童が遠距離にある保育所にも通えるよう、利便性の良い場所へ送迎ステーションを設置する。



- 病児・病後児保育[※]について、駅近郊等の利便性が良い場所への設置促進や自治体間の広域利用の推進、病児ケアに係る情報発信の取組等を支援する。また、小児科のある都立・公社病院において、市町村のニーズを踏まえた上で、病児・病後児保育を実施する。

- 保育士確保のため、保育士が復職するに当たり、保育所等が利用できず認可外の居宅訪問型の保育サービス（ベビーシッター）を利用する場合、その利用料の一部を補助する市町村を支援する。

- 学童クラブや放課後子供教室の設置を進め、放課後等の子供たちの安全・安心な居場所を確保するとともに、子供が気軽に立ち寄ることができ、子供の学習支援や食事提供などを行う子供の居場所を設置する市町村を支援する。

- 親子や子供同士で気軽に自然に親しむことができるよう、都立公園に野外体験や里山体験ができる広場を整備する。

- 子育て世帯に適したすまいの広さや安全性等を備え、子育て支援サービスとの連携や、地域・多世代交流等にも配慮した優良な住宅を認定する「東京都子育て支援住宅認定制度」の普及促進を図るとともに、認定住宅の整備を支援することで、子育てに配慮した質の高い住宅の供給を促進する。

[主な関連事業]

- ・ 待機児童解消区市町村支援事業
- ・ 子供家庭支援区市町村包括補助
- ・ 出産・子育て応援事業（ゆりかご・とうきょう事業）
- ・ 保育所等賃借料補助事業
- ・ 定期利用保育事業
- ・ 民有地マッチング事業
- ・ 保育従事職員宿舍借り上げ支援事業
- ・ 都型学童クラブ運営費補助
- ・ 子供の居場所創設事業
- ・ 子供の貧困対策支援事業 など

取組3 高齢者などが安心して暮らせるまちづくり（ダイバーシティ）

1 地域包括ケアシステムの構築、多様なニーズに応じた施設やすまいの整備

- 高齢者の更なる増加を見据え、多様なニーズに対応する施設やすまいの確保、在宅サービスの充実、介護予防の推進を図るなど、市町村における地域包括ケアシステムの構築を支援する。
- 広域的に利用する特別養護老人ホームを整備する市町村を支援するとともに、認知症高齢者グループホームの整備について土地・建物所有者と運営事業者とを結び付ける取組の実施等、高齢者の多様なニーズに応じた施設やすまいを整備する。
- サービス付き高齢者向け住宅[※]について、医療や地域密着型サービス等の介護サービスと連携した住宅や、一般住宅を併設した多世代が共に暮らせる住宅の整備を促進する。



サービス付き高齢者向け住宅
(コーシャハイム平尾(稲城市))

- 高齢者が不合理な入居制限を受けることなく、ニーズに応じたすまいを円滑に確保できるよう、高齢者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度について、広く情報提供を行う。
- 住宅確保要配慮者[※]の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、東京都居住支援協議会[※]の取組を通じ、市町村における居住支援協議会の設立促進・活動支援を行う。
- 改正住宅セーフティネット法の施行に併せ、住宅確保に配慮が必要な方々の入居を拒まない住宅の登録制度を実施する。また、市町村の動向も踏まえ、法施行に併せて国が導入する登録住宅の改修・入居への支援措置の活用を図る。
- 医療・介護サービスを切れ目なく提供するネットワークの構築等、地域の在宅療養支援体制確保のため、市町村の取組を一層支援するとともに、医療機関の退院支援の取組の充実を図り、在宅療養生活への円滑な移行を促進する。
- 介護施設におけるロボット介護機器・福祉用具の適切な使用方法や効果的な導入方法を検証・普及するとともに、導入経費を支援し、介護者の負担軽減、介護の質の向上、高齢者の自立支援を図る。
- 東京都福祉人材センター多摩支所（立川市）において、多摩地域の求職者、求人事業者等を対象に、福祉分野への就職に関する相談をはじめ、仕事の紹介・あっせん、情報提供などを行う。
- 福祉・介護人材の確保・資質向上を図るため、現在、福祉・介護の現場で働いている職員、有資格者等を対象に、スキルアップを目的とした研修を行う市町村を支援する。

[主な関連事業]

- ・ 高齢社会対策区市町村包括補助
- ・ 地域包括支援センター機能強化推進事業
- ・ 介護予防による地域づくり推進員の配置
- ・ 特別養護老人ホーム整備費補助
- ・ 広域的に利用する特別養護老人ホームの整備に伴う地域福祉推進交付金
- ・ サービス付き高齢者向け住宅供給助成
- ・ ロボット介護機器・福祉用具活用支援モデル事業
- ・ 区市町村在宅療養推進事業 など

2 総合的な認知症対策

- 多摩地域の全市町村に認知症疾患医療センター[※]を設置し、医療機関相互や医療と介護の連携を推進するとともに、専門医療相談、鑑別診断、身体合併症と行動・心理症状への対応、人材育成等を行うことにより、地域の支援体制を構築する。
- 市町村に医療職の認知症支援コーディネーターを配置し、認知症の疑いのある人の早期把握等を行うとともに、専門職で構成するチームによる訪問・支援を実施することにより、認知症の早期発見・診断・対応を推進する。
- 東京都多摩若年性認知症総合支援センターにおいて、若年性認知症の人や家族からの相談に応じるとともに、地域包括支援センター[※]など関係機関への助言や事例検討会の実施により支援者の対応力向上を図り、若年性認知症の人に対する適切な支援を推進する。
- 認知症高齢者グループホームについて、整備率の低い地域に対する重点的支援や土地・建物所有者と運営事業者とを結びつける取組等の実施などにより設置を促進するとともに、関連サービスを併設するなど、機能を強化する。

[主な関連事業]

- ・ 認知症疾患医療センター運営事業
- ・ 認知症支援コーディネーター事業
- ・ 認知症高齢者グループホーム緊急整備
- ・ 認知症高齢者グループホーム整備に係るマッチング事業 など

③ 障害者の地域生活への移行促進

- 地域移行促進コーディネーター※による福祉施設入所者への働き掛けやグループホームの体験利用等により、施設入所者の地域生活への移行・定着を促進するとともに、障害者の地域生活への移行に向けた支援を強化する。
- 退院後の安定した地域生活を支える体制の構築により、精神障害者の早期退院を支援するとともに、いわゆる「社会的入院」※の状態にある精神障害者の地域生活への移行を支援する。

[主な関連事業]

- ・ 地域移行促進コーディネート事業
- ・ 障害者施策推進区市町村包括補助事業
- ・ 障害者地域生活移行・定着化支援事業
- ・ 精神障害者地域移行体制整備支援事業 など

取組4 地域の健康を支える医療の充実（ダイバーシティ）

① 多摩メディカル・キャンパスにおける医療の充実

- 多摩地域の医療拠点である多摩メディカル・キャンパスにおいて、各施設の相互連携体制を一層推進し、集積メリットを高め、新たな医療課題に積極的に対応するとともに、先進医療や専門性の高い医療を提供していく。
- 2017年10月に、都立神経病院内に東京都多摩難病相談・支援室を開設し、多摩地域における難病患者等の療養及び就労に関する相談に適切に対応する。
- 都立府中療育センターと都立多摩療育園を、多摩メディカル・キャンパス内に一体的に整備し、在宅療育の継続に向けた支援のより一層の充実を図るとともに、重症心身障害児（者）※を含む障害児（者）のライフステージに応じた質の高い療育サービスを提供していく。

[主な関連事業]

- ・ 多摩メディカル・キャンパスの整備
- ・ 難病相談・支援センター事業
- ・ 都立府中療育センター改築工事 など

2 地域医療の確保・充実

- 市町村公立医療機関に対して、その運営に係る経費を補助するとともに、地域医療の支援に意欲を持つ医師を「東京都地域医療支援ドクター」として採用・派遣することにより、多摩地域の医療体制の確保と向上を図っていく。

[参考] 多摩地域の市町村公立医療機関

- ・ 青梅市立総合病院
 - ・ 町田市民病院
 - ・ 日野市立病院
 - ・ 稲城市立病院
 - ・ 公立阿伎留医療センター（所在地：あきる野市）
 - ・ 公立昭和病院（所在地：小平市）
 - ・ 公立福生病院
 - ・ 檜原村国民健康保険檜原診療所
 - ・ 奥多摩町国民健康保険奥多摩病院
-
- 東京医師アカデミー修了生に対し、医師が不足する地域の公的病院への就業支援を行うなど、公的医療機関との連携体制を構築する。
-
- 「救急医療の東京ルール」の推進等により、二次救急医療体制を強化し、迅速・適切な救急医療を確保するとともに、医師や看護師以外でも対応可能な調整業務を行う人材の配置を支援するなど、救急搬送患者の受入体制の強化を図る。
-
- 救急隊の計画的な増隊等による救急車の現場到着時間の短縮や、処置範囲拡大救急救命士[※]の養成による傷病者への対応強化等により、効率的・効果的な救急救命活動を推進する。また、救急相談センター及び東京版救急受診ガイドの広報等を推進し、救急サービスが迅速かつ適切に提供できる体制を構築する。
-
- 東京ER[※]・多摩（総合・小児）における重症救急患者診療体制の強化等により、高齢化に伴う重症患者や合併症患者の増加等にも対応した救急医療提供体制を強化する。

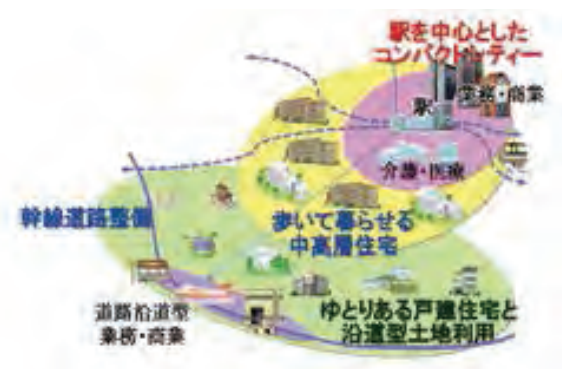
[主な関連事業]

- ・ 市町村公立病院運営費補助
- ・ 東京都地域救急医療センター※の運営
- ・ 救命救急センター運営費補助
- ・ 休日・全夜間診療事業
- ・ 転院搬送体制等整備事業 など

取組5 多摩ニュータウン、大規模団地等の再生（セーフ シティ）

1 多摩ニュータウンの再生

- 子育て世代や高齢者も安心して地域で暮らせるために、魅力ある多摩ニュータウン全体の再生に向けた「多摩ニュータウン地域再生ガイドライン（仮称）」を2017年度に策定する。



多摩ニュータウン 地域再生のイメージ

- 策定後は、ガイドラインの基本戦略を具体化するための検討調査を実施した上で、再生に向けて地元市を技術的に支援するなどの取組を促進する。
- 同時に、再生の取組を分かりやすく説明するためのホームページの充実やパンフレット作成など、多摩ニュータウンの魅力や再生の取組を発信する。
- 南多摩尾根幹線の整備を推進し、早期に広域的な道路ネットワークを形成することにより、多摩ニュータウンの魅力を向上させるとともに、当該道路と連動した道路沿道型業務・商業用途への土地利用転換の誘導を技術支援する。
- 多摩ニュータウンに昭和40年代に建設した約3,900戸の都営住宅については、良質な住宅ストックとして維持・更新するため、周辺の学校跡地や未利用地などを活用しながら計画的に建替えを実施し、バリアフリー化など居住の水準向上に取り組む。

- 都営諏訪団地では、福祉施設との合築も行いながら先行的に建替えに取り組み、2020年度までに、その一部を竣工する。さらに、都営和田・東寺方・愛宕団地についても、地元のニーズ等を踏まえながら順次建替えに着手し、2024年度までに、その一部を竣工する。



都営和田団地(多摩市)

- 都営住宅の建替えに当たっては、地元市等と連携しながら、創出用地の配置や規模に関する検討を行った上で、これをまちづくりに活用し、多摩ニュータウンの再生に貢献していく。

[主な関連事業]

- ・ 「多摩ニュータウン地域再生ガイドライン（仮称）」の策定
- ・ 都営諏訪・和田・東寺方・愛宕団地の建替え
- ・ 南多摩尾根幹線の整備 など

2 大規模団地の再生、老朽化したマンションの円滑な建替え等

- 市町村等がまちづくりの視点で大規模住宅団地の再生に向けた取組を計画的かつ効率的に行えるよう、セミナーの開催等による技術的支援を行うとともに、エリアマネジメント[※]組織の設立・運営などの団地活性化に向けた取組や、団地の再生を含めたまちづくりに係る方針の策定など、団地再生の取組を支援していく。
- 大規模都営住宅の高層化・集約化により創出した用地を活用し、民間活用プロジェクトにより商業、医療、福祉等の生活支援機能が整った生活中心地[※]の形成を図る。
- 都営住宅や公社住宅を良質な住宅ストックへ計画的に更新するとともに、建替えによって用地を創出し、立地特性を考慮したまちづくりにより良好な住環境を創出する。
- 老朽化した分譲マンションについては、耐震化を含めた改修・建替え・建物敷地の一括売却等の再生手法の中から、管理組合が適切な選択を行えるよう、専門家とも連携してマンション再生についての普及啓発や支援を実施する。

- マンション再生まちづくり制度[※]などにより、まちの安全性や魅力の向上に寄与するよう地元市町村とも連携して旧耐震基準の分譲マンションの建替え等の再生を支援する。

[主な関連事業]

- ・ 都営住宅の高層化・集約化による用地創出
- ・ マンション耐震化促進事業
- ・ 都市居住再生促進事業
- ・ 「東京都マンション再生まちづくり制度」 など

③ 空き家の利活用・適正管理

- 市町村が空き家対策を計画的に行うための実態調査や空き家対策計画の作成に係る費用、住宅確保要配慮者向け住宅や地域活性化施設への改修に係る費用等について、市町村に対して財政支援を行うことにより、空き家の利活用や適正管理等を促進する。
- 空き家対策の実施主体である市町村に対して、他自治体の取組の情報共有や専門知識の提供に加え、課題の解決に向けた共同検討を行うなど技術的支援を図る。

[主な関連事業]

- ・ 空き家利活用等区市町村支援事業 など

取組6 都市インフラの長寿命化・更新（セーフシティ）

1 予防保全型管理※による都市インフラの長寿命化

- 道路トンネルでは、「トンネル予防保全計画」に基づき、青梅坂トンネル（青梅市）、日原トンネル（奥多摩町）など優先順位の高い、13 トンネルの対策に2024 年度までに取り組む。



青梅坂トンネル



日原トンネル

- 橋梁において、100 年以上延命する長寿命化対策を2024 年度までに、豊田陸橋（日野市）、坪沢橋（奥多摩町）など、累計で35 橋、着手する。



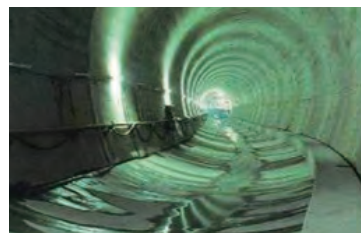
坪沢橋

- 「河川構造物（地下調節池・分水路）の予防保全計画」に基づき、三沢川分水路（稲城市）や、霞川調節池（青梅市）、黒目橋調節池（東久留米市）などの5施設で予防保全型管理を推進していく。

（補修工事の着手時期）

- ・ 三沢川分水路 … 2019 年度までに着手予定
- ・ 霞川調節池 … 2024 年度までに着手予定
- ・ 黒目橋調節池 … 2024 年度までに着手予定

※ 仙川小金井分水路（小金井市）、入間川分水路（調布市）については、劣化が進行していないため、今後、実施する健全度調査の結果により、改めて補修工事の要否を判断する。



三沢川分水路

- 多摩都市モノレールにおけるインフラ施設について、予防保全的な補修・更新を計画的に推進し、都民の安全・安心の確保と利便性向上を図る。



霞川調節池

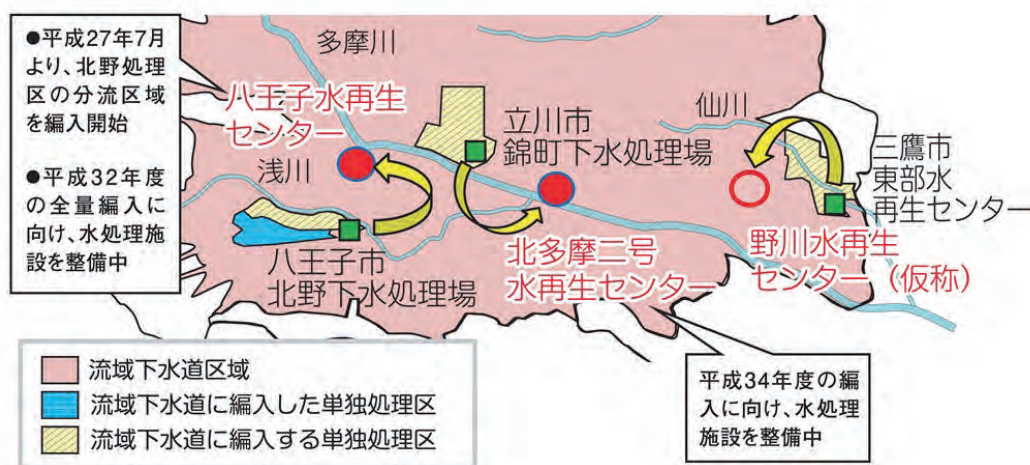
[主な関連事業]

- ・ 「トンネル予防保全計画」
- ・ 「橋梁の管理に関する中長期計画」
- ・ 「河川構造物（地下調節池・分水路）の予防保全計画」 など

② 上下水道施設の計画的な更新

- 水道施設については、浄水場の多くは老朽化が進んでおり、平成 30 年代から一斉に更新時期を迎える。このため、浄水場の更新に当たっては、工事中に低下する施設能力を補うため、東村山浄水場の代替施設を境浄水場に、小作浄水場の代替施設を多摩川上流の地域にあらかじめ整備し、代替施設の稼働後、各浄水場の更新工事に着手する。
- 多摩地区の地域特性を踏まえ、市町域にとらわれない合理的な配水区域に再編するとともに、施設の重要度を踏まえて、拠点となる浄水所、給水所等（千ヶ瀬第二浄水所、多摩北部給水所（仮称）など）を整備し、既存施設の統廃合を進める。
- 下水道施設については、敷地が狭あいであるため、施設の更新などの対応が困難な八王子市及び立川市の単独処理区の流域下水道への編入に向けて、八王子水再生センター及び北多摩二号水再生センターにおいて、下水を受け入れる水処理施設などの整備を進める。

（編入予定時期）2020 年度：八王子市（全量）、2022 年度：立川市



単独処理区の編入計画

- 下水道幹線は、管内水位が高く老朽化が進んでいる乞田幹線（稲城市、多摩市）について、代替幹線整備手法により、再構築を進める。また、水再生センターについては、定期的な点検や補修などにより土木施設の延命化を図るとともに、アセットマネジメント※手法を活用し設備の長寿命化を図るなど、効率的に再構築を進める。

[主な関連事業]

- ・ 浄水場の更新に備えた代替浄水施設等の整備
- ・ 市単独処理区の流域下水道への編入 など

③ 都市インフラの維持管理の効率化

- トンネルや橋梁などの目視しにくい場所での点検の機械化を検討するなど、効果的な維持管理に取り組む。今後、構造物の様々な劣化状況に応じ、点検用ロボット等を活用した効果的な非破壊検査※技術の検討を進める。
- 道路照明のＬＥＤ※化などに加え、豪雨に備えた山岳道路やアンダーパス※への遠隔監視の導入など、維持管理の高度化により都市インフラの安全性を更に高める。

[主な関連事業]

- ・ 点検用ロボット等を活用した非破壊検査技術の検討
- ・ 道路照明のＬＥＤ化 など

取組７ 地域の暮らしを守る防災力の強化（セーフ シティ）

① 地震対策

- 多摩地域の広域的な防災力向上に資する、府中所沢・鎌倉街道線や東八道路などの骨格幹線道路※の整備を推進する。
- 災害時の道路閉塞等に備えた代替ルートとして、多摩川南岸道路や秋川南岸道路、（仮称）梅ヶ谷トンネルなどの整備を推進し、集落の孤立化を防止する。

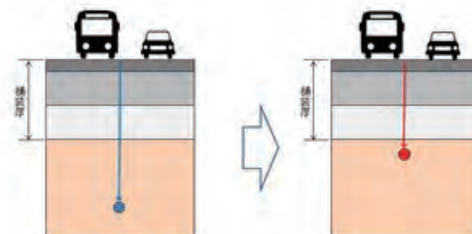


災害時の代替ルート(多摩川南岸道路等)



(仮称)梅ヶ谷トンネルの完成イメージ

- 川崎街道、北野街道、町田街道等の拡幅整備を推進し、震災時の確実な救助活動及び物資輸送ルートを確保する。
- 特定緊急輸送道路沿道建築物[※]について、個別訪問により働きかけを行うローラー作戦の実施（耐震化率の低い路線を対象とした都・市町村職員による個別訪問等）、設計の前段階である改修計画の作成等を行うアドバイザーの派遣、耐震改修等の費用助成など、建物所有者の実情に応じて必要な支援を的確に行い、耐震化への取組を強化する。
- 都道における無電柱化を計画的に推進するほか、先駆的に浅層埋設[※]等の低コスト手法を導入する路線や、推進計画策定に対する財政・技術支援を拡充し、市町村道の無電柱化を促進する。



浅層埋設のイメージ

- 避難場所や大規模救出救助活動拠点となる都立公園に、非常用発電設備等の防災関連施設を整備する。
- 多摩地域の消防救助機動部隊（ハイパーレスキュー）の拠点において、大規模災害時における都外からの緊急消防援助隊の受援機能を強化する。

- 多摩南北幹線（仮称）（東村山浄水場～拝島給水所）を着実に整備し、広域的な送水管ネットワークを構築するとともに、給水所（秋留台給水所（あきる野市）、文化の森給水所（日の出町）など）への送水管の二系統化を進め、災害や事故時等のバックアップ機能を強化する。



多摩地域の送水管ネットワーク

（完成予定時期）

- ・ 多摩南北幹線（仮称） … 2020 年度
- ・ 秋留台給水所への送水管の二系統化 … 2022 年度
- ・ 文化の森給水所への送水管の二系統化 … 2022 年度

- 村山上貯水池は、最新の技術的知見を活用し、堤体の耐震性をより向上させるため、2023 年度の完成に向けて、堤体強化工事を推進する。



村山上貯水池（東大和市）

- 配水管等について、避難所や、主要な駅、救急医療機関等の重要施設への供給ルートなどの耐震継手化を優先的に推進する。

- 避難所や主要な駅については、配水管の耐震継手化と合わせて水道メータまでの給水管についても耐震継手管等への取替えを行うとともに、避難所の給水管には、応急給水栓の設置を進める。

- 全ての水再生センターにおいて、震災後にも必ず確保すべき機能を担う施設の耐震対策を 2019 年度までに完了させる。

- 木造住宅密集地域^{*}や将来木造住宅密集地域になるおそれのある地域の改善又は拡大の未然防止に向け、地区計画等による敷地面積の最低限度の設定や新たな防火規制区域の指定等に関する市の取組を促進する。

- 多摩地域の消防団を充実強化し、地域防災力の向上に資するよう、消防用資機材の購入に係る支援の実施や、PR動画の作成等消防団入団促進に向けた広報活動の拡充を図る。
- 物資調整及び救出・救助活動等を行う広域的な防災拠点として東京都多摩広域防災倉庫を活用することにより、多摩地域はもとより、都内全域の防災力の更なる向上を図る。

[主な関連事業]

- ・ 多摩南北・東西道路の整備
- ・ 南多摩尾根幹線の整備
- ・ 多摩川南岸道路などの山間部道路の整備
- ・ 区市町村無電柱化補助（無電柱化チャレンジ支援事業など）
- ・ 緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業
- ・ 医療施設、社会福祉施設、学校等の公共建築物の耐震化
- ・ 敷地面積の最低限度を定める地区計画等の策定支援 など

2 豪雨・土砂災害対策

- 「東京都豪雨対策基本方針（改定）」において、多摩地域は時間 65 ミリ（年超過確率[※]20 分の 1）に目標を設定したことを受けて、近年、甚大な浸水被害が発生している地域を対策強化流域とし、地域の特性に合わせた取組を明らかにした「流域別豪雨対策計画」を定め、豪雨対策を推進する。
- 空堀川、川口川などにおいて、護岸などの河道整備を行うとともに、多摩地域の対策強化流域である境川や野川において、調節池の整備を進め、中小河川における水害対策を推進する。



野川大沢調節池(三鷹市)

- 砂防事業は、時間と費用を要することから、避難所や要配慮者利用施設などの重要度や災害発生の危険度を考慮して、箇所ごとの緊急性を評価し、計画的に事業を実施する。
- 急傾斜地については、所有者、管理者等が対策を行うことを基本としており、都は、急傾斜地法に基づき、土砂災害のおそれのある自然斜面において、所有者等による対策が困難な場合に、市町村の要望を受け、急傾斜地崩壊対策事業を実施する。
- 山岳道路斜面については、崩落や落石等による通行への影響を未然に防ぐため、巡回・点検等を踏まえた落石防護柵などの設置とともに、既設グラウンドアンカーの経年劣化対策を進める。また、小型無人機（ドローン）等による点検も視野に入れながら最先端技術の活用を検討するなど、道路斜面の安全対策を推進する。
- 土砂災害のおそれのある箇所の基礎調査を 2017 年度までに完了させ、調査結果の速やかな公表により危険性を住民に周知する。
- 市町村と連携し、警戒避難体制の早期確立に向けて、土砂災害警戒区域等の指定を 2019 年度までに完了する。
- 避難につながる防災意識の向上施策として、防災教育、地区単位のハザードマップ^{*}作成支援等を推進する。

[主な関連事業]

- ・ 中小河川整備事業（護岸・調節池等の整備）
- ・ 砂防事業
- ・ 地すべり対策事業
- ・ 急傾斜地崩壊対策事業
- ・ 土砂災害警戒区域等の指定 など

(2) 道路・交通ネットワークの充実強化

- ◇ 道路・交通ネットワークの充実強化に向けて、主要南北・東西道路をはじめとする道路ネットワークの形成や、公共交通ネットワークの充実、快適な交通環境の整備に取り組んでいく。

取組 1

主要南北・東西道路をはじめとする道路ネットワークの形成 (セーフシティ・スマートシティ)

1 幹線道路等の整備

- 府中所沢・鎌倉街道線等の多摩南北道路の整備を推進し、2024年度までにおおむね完成させるとともに、新青梅街道等の多摩東西道路の整備を重点的に推進する。また、「第3次交差点すいすいプラン」※により、局所的な渋滞解消も進め、多摩地域の交通利便性を向上させる。



多摩地域の幹線道路ネットワーク

- 「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に基づき、優先整備路線の計画的な事業化に取り組む。
- 多数の踏切を除却することで、道路ネットワークの形成を促進する西武新宿線（東村山駅付近）の連続立体交差事業を推進する。



東村山駅付近

- 道路や橋梁の重点的な整備により、都県境を越えた道路ネットワークを形成し、都市間連携を強化するとともに広域的な防災性を向上させる。特に、南多摩尾根幹線の整備を推進するとともに、圏央道相模原インターチェンジやリニア中央新幹線神奈川県駅（橋本駅周辺）へのアクセス強化などの観点から、神奈川県側の都市計画道路との早期接続について、相模原市と連携して取り組む。



神奈川県境の道路網の検討のイメージ
(出典) 東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)

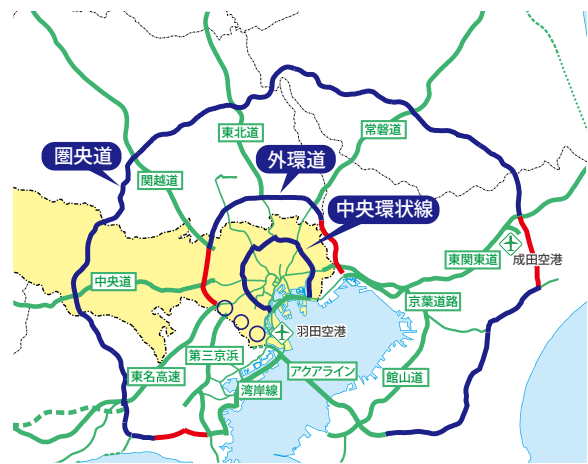
- 外環道^{*}の整備に併せ、中央ジャンクション周辺のまちづくりを促進する。また、外環道の高速道路としての機能を最大限に発揮することに加え、周辺生活道路への通過交通の流入を極力抑えるため、東八道路の放射5号線への接続部分である三鷹3・2・2、中央ジャンクション付近の三鷹3・4・12などについて整備に取り組む。
- 圏央道へのアクセス道路となる国道20号八王子南バイパスや日野バイパス（延伸）など、首都圏の都市間連携を強化する国道の整備を促進する。
- 立川駅や八王子駅など、多摩地域の拠点駅周辺において道路整備を推進し、渋滞解消に取り組む。
- 生活道路への通過交通の流入を減らす地域内の幹線道路を整備するとともに、第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業や市町村土木補助事業により、市町村が実施する道路整備を支援し、地域のまちづくりを促進する。

[主な関連事業]

- ・ 立川東大和線、府中所沢・鎌倉街道線の整備（多摩南北道路）
- ・ 東八道路、新青梅街道等の整備（多摩東西道路）
- ・ 西武新宿線（東村山駅付近）連続立体交差事業
- ・ 南多摩尾根幹線の整備
- ・ 日野バイパス（延伸）の整備
- ・ 第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業 など

〔2〕 三環状道路をはじめとする高速道路ネットワーク

- 渋滞解消による高い経済効果と迂回機能による防災効果が期待できる三環状道路の整備を一層促進する。
- 外環道（関越道～東名高速）については、安全を最優先に工事を進めながら、早期に開通することを国に要望するとともに、都も用地取得など国を支援し整備を推進する。また、外環道（東名高速～湾岸道路）については、国や関係機関とともに、計画の早期具体化に向けて取り組む。



三環状道路の路線図

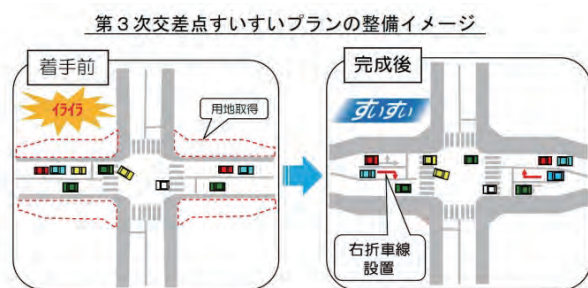
- 2016年4月に導入された首都圏における新たな高速道路料金体系について、導入後の影響を検証するとともに、混雑状況に応じた料金の導入等、更なる一体的で利用しやすい料金体系の実現を促進する。
- 国や関係機関と連携して中央自動車道の調布付近及び小仏トンネル付近等の渋滞対策に取り組む。

[主な関連事業]

- ・ 外環道の整備促進
- ・ 中央道の渋滞対策の促進

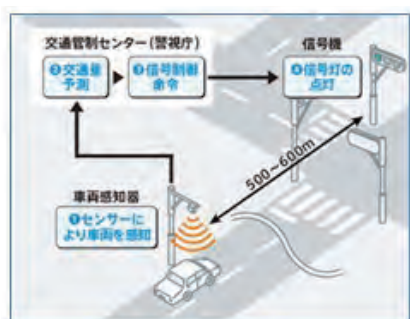
③ 渋滞対策などの交通円滑化

- 「第3次交差点すいすいプラン」に基づき、2024年度までに、71箇所の渋滞の発生しやすい交差点（下布田交差点（調布市）、小川原交差点（町田市）など）への右折レーン設置などにより、局所的な渋滞解消に取り組む。



下布田交差点

- 信号制御の高度化や道路施設の改善といったこれまでの渋滞対策に加え、プローブ情報^{*}の活用など先進的なITS技術^{*}も取り入れ、主要渋滞箇所（前原坂上交差点（小金井市）、滝山南交差点（小平市）など）を対象とした、渋滞対策事業「ハイパースムーズ東京」^{*}を、多摩地域を含めた都内全域に展開し、渋滞を緩和する。



需要予測信号による制御のイメージ



プローブ情報の活用のイメージ

[主な関連事業]

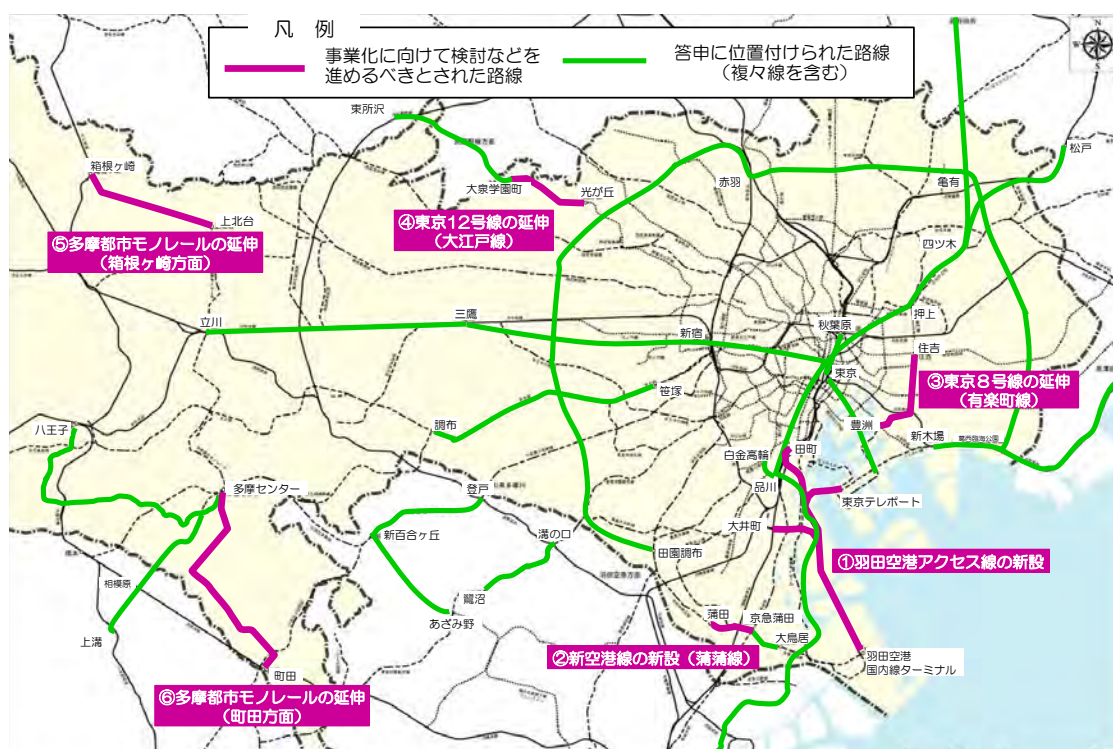
- ・ 「第3次交差点すいすいプラン」
- ・ ITS技術等を活用した交通の円滑化 など

取組②

公共交通ネットワークの充実と快適な交通環境整備の促進 (セーフシティ・スマートシティ)

1 鉄道ネットワークの充実

- 「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」において事業化に向けて検討などを進めるべきとされた多摩都市モノレール等を中心に、沿線の市町や鉄道事業者などの関係者とともに、具体化に向け、事業スキーム等の検討を実施する。



事業化に向けて検討などを進めるべきとされた路線

- 鉄道混雑を緩和し、誰もが快適に鉄道を利用できるよう、交通やライフスタイルなど、様々な観点から取組を推進する。

[主な関連事業]

- ・ 広域交通ネットワーク形成等に関する調査
- ・ 広域交通の快適な利用に関する取組の推進 など

2 横田基地の軍民共用化

- 羽田・成田空港の機能を補完し、首都圏西部地域の航空利便性の向上に資する横田基地の軍民共用化について、日米協議を進展させるよう国に求める。
- 東京 2020 大会開催に伴う多くの来訪者への対応やその後の航空需要も見据え、横田基地でのビジネス航空[※]の受入を含めた民間航空の利用を国に働きかけるなど、共用化の実現を目指す。

[主な関連事業]

- ・ 横田基地軍民共用化の促進 など

3 自転車の利用環境の整備

- 東八道路や新奥多摩街道などで自転車走行空間[※]の整備を推進するとともに、東京 2020 大会会場である武蔵野の森総合スポーツプラザ周辺において、都道と市道の自転車走行空間を連続させた自転車推奨ルートを整備する。
- 自転車シェアリング[※]について、行政区域を越えた相互利用が可能となるよう、地域の特性を踏まえた普及促進に取り組む。

[主な関連事業]

- ・ 自転車走行空間の整備
- ・ 自転車推奨ルートの整備
- ・ 区市自転車推奨ルート整備補助
- ・ 自転車シェアリングの普及促進 など

4 自動運転技術の活用、快適な道路環境の整備

- 自動運転技術が普及した社会を見据えた都市づくりへの展開に向け、都市の道路交通や道路空間に与える影響や効果、活用方法などについて、国や自動車メーカーなどと連携を図りながら、調査・検討を進めていく。

- 高齢者や障害者を含めた誰もが安全で円滑に移動できる環境を確保するため、歩道の段差解消、勾配改善等、道路のバリアフリー化を推進する。

(整備目標)

- ・ 東京 2020 大会競技会場（東京スタジアム及び武蔵野の森総合スポーツプラザ）周辺都道
整備延長：6km 目標年次：2018 年度
- ・ 駅、生活関連施設を結ぶ都道
整備延長：30km 目標年次：2024 年度



バリアフリー化のイメージ
(川崎街道(日野市高幡))

[主な関連事業]

- ・ 自動運転技術の活用に向けた調査・検討
- ・ 道路のバリアフリー化 など

(3) 地域資源を生かした産業振興、地域で働くことができるまちづくり

◇ 地域資源を生かした産業振興、地域で働くことができるまちづくりの推進に向けて、イノベーションの創出や地域産業の維持・発展、国内外から多くの人々を呼び込む観光まちづくり、都市農業の振興、多摩製品のブランド化の推進、地域の特性を踏まえた働き方の推進に取り組んでいく。

取組1 イノベーションの創出や地域産業の維持・発展（スマート シティ）

1 集積を生かしたイノベーションの創出

○ 多摩地域のイノベーションの加速に向け、企業間の情報交換やネットワーク化を促進して、IoTの活用を更に普及するほか、3Dプリンタ等を用いた試作品開発等を支援する。また、高い技術力を有する中小企業と大学・研究機関などの多様な主体が連携した新たな技術・製品・サービスの創出を促進する。

○ 首都大学東京日野キャンパスに集約される知能ロボットや生体機械^{*}などの工学分野の研究成果等を活用して、中小企業や研究機関との連携を進め、技術・製品開発を促進する。



首都大学東京日野キャンパス

[主な関連事業]

- ・ 広域多摩イノベーションプラットフォーム
- ・ 次世代イノベーション創出プロジェクト2020 など

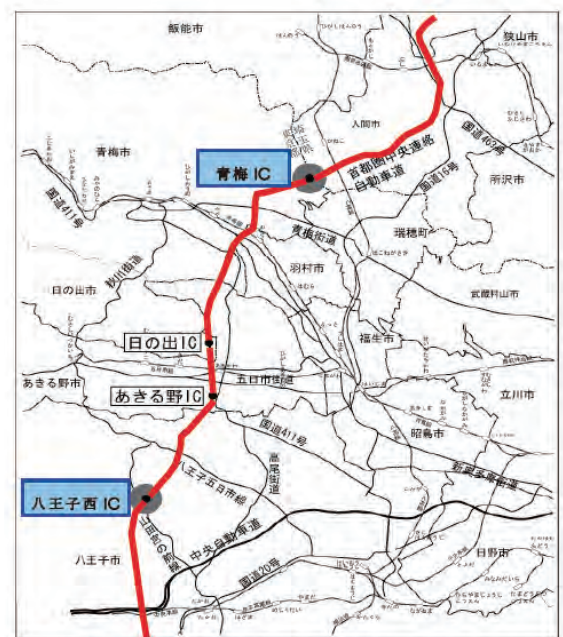
2 ものづくり、サービス産業などの振興

○ 工場の立地促進や操業継続のための環境整備、地域産業の担い手同士の新たなネットワークの構築等に主体的に取り組む市町村の支援などを行い、地域の産業基盤の維持・強化及び地域産業の活性化を図る。

- 小規模企業の事業承継・継続に向けた支援拠点において、後継者の確保や販路開拓などの支援を推進するなど、小規模企業が引き続き地域で活躍できるよう後押しする。
- 中小企業の海外展開を担う企業内人材の育成を促進するとともに、外国人留学生の採用や就業を支援するなど、海外展開等にあたっての中小企業の人材確保・育成を総合的に支援する。
- 八王子市に都域を越えた広域的産業交流の中核機能を担う拠点を整備し、圏央道の整備による相乗効果により、多摩地域の産業集積・産業交流を促進する。
- 地域の産物や観光資源などを活用した新製品・新サービスの開発支援により、地域経済の活性化を図る。
- 「東京都西南部の流通業務施設に関する整備方針」に基づき、関係市と連携しながら、八王子市川口地区及び青梅市今井地区において、東京及び首都圏の物流機能を支える、物流拠点の整備に向けた取組を推進する。
- 多摩地域の自然や、地域リソースを活用した新たな体験型エンターテインメントを創出し、普及拡大を図る。



グランピングのイメージ



西南部物流拠点候補地

[主な関連事業]

- ・ 都内ものづくり企業立地継続支援事業
- ・ 産業集積活性化支援事業
- ・ 産業交流拠点の整備
- ・ 地域の魅力を活かした新ビジネス創出事業 など

③ 魅力ある商店街づくり

- 地域住民の生活の場であり、地域コミュニティの核でもある商店街について、商店街の維持発展が図られるよう地域の活性化を目的に実施される商店街のイベント・魅力向上に向けた取組への助成や商店街会員の経営力向上に向けた支援等を行う。
- 商店街の活性化につなげるため、商店街で開業を希望する若手・女性に対し、開業の際の店舗新装に係る経費の一部を助成する等の支援を行う。
- 空き店舗問題に対して、先進的な取組により地域課題の解決やにぎわい創出を行う商店街を支援する。

[主な関連事業]

- ・ 新・元気を出せ！商店街事業
- ・ 若手・女性リーダー応援プログラム
- ・ 商店街空き店舗活用事業 など

取組2 国内外から多くの人々を呼び込む観光まちづくり（スマート シティ）

① 地域資源を生かした観光振興

- 森林や自然公園[※]など豊かな自然や食、伝統・文化などの観光資源を活用し、ツアーの造成を促進するほか、地域の魅力を効果的に発信する。
- 地域の観光関連団体等が自治体の区域を越えた幅広い活動や連携した取組を効果的に展開することができるよう支援を強化する。

- 地域の魅力ある観光資源を活用した市町村の取組を支援するほか、民間のノウハウを活用し商品化等を実現する取組を推進する。
- 殿ヶ谷戸庭園、国営昭和記念公園日本庭園、京王百草園などにおいて、都と国や市・民間などと連携したイベントを開催する。



殿ヶ谷戸庭園(国分寺市)



国営昭和記念公園 日本庭園(立川市)



京王百草園(日野市)

- ダムや発電所等の公共インフラを活用して観光ルートを作り、優れた東京の技術力などを広く伝えていくため、インフラツーリズムの推進に向けた一層の取組を図る。
- 多摩地域で各々に離れた場所にある観光スポットを効率的に巡ることができる交通ネットワークの充実に向けて、モニターツアーや実証実験を行う。また、観光スポット間の移動手段として、電動アシスト自転車の導入を支援する。
- 外国人に人気の高い農業体験や自然を生かした多摩地域を訪問する観光ツアーを作る取組や、その販売に対して支援を行う。また、多摩地域の自然公園等を活用して旅行者の誘致に結び付けていく。

[主な関連事業]

- ・ 自然公園を活用した観光振興事業
- ・ 森林資源を活用した観光振興
- ・ 東京の多様性を活かした観光まちづくり推進支援事業
- ・ 多摩・島しょ魅力発信事業
- ・ 多摩・島しょ地域観光施設整備等補助事業
- ・ 多摩の観光・産業振興ネットワーク事業
- ・ アニメ等コンテンツを活用した誘客促進事業
- ・ 多摩・島しょ地域旅行商品造成・販売支援事業 など

② インバウンドの増加も踏まえた観光振興、MICE※の誘致促進

○ 東京観光情報センター 多摩（立川市）において、観光スポット・イベント情報・特産品の紹介など、多摩地域の観光情報をきめ細かく提供する。



東京観光情報センター 多摩

○ 外国人旅行者の受入環境整備を促進するため、市町村による多言語対応や施設のバリアフリー化などの取組を支援する。

○ 「東京みちしるべ2020」に基づき、英語併記化に加え、ピクトグラム※や路線番号の活用などにより、外国人を含めた全ての人に分かりやすい道路案内標識の整備を推進する。東京2020大会の競技会場の周辺である武蔵野の森エリアや、主要ターミナル駅である立川駅、八王子駅の周辺、青梅街道、滝山街道等で、2019年度までに重点的に整備を進める。



英語併記の標識

○ 多摩地域においてMICEの開催を増やしていくために、八王子エリア及び公益社団法人八王子観光コンベンション協会を「多摩ビジネスイベント重点支援エリア」として指定し、受入環境の整備や人材育成の取組に対して支援するとともに、誘致等に必要なノウハウの提供や助言などの支援を実施していく。

[主な関連事業]

- ・ 東京観光情報センター 多摩の整備
- ・ 観光インフラ整備支援事業
- ・ 多摩地域におけるMICE拠点の育成支援
- ・ 多摩・島しょの観光資源を活用したMICE開催支援事業 など

取組3 都市農業の振興（スマート シティ）

1 都市農業の振興

- 女性の活躍を推進するため、女性農業者による6次産業化※に向けた取組を支援するほか、女性の就農希望者に対して、農業見学ツアーや女性農業者との交流会等を開催する。
- 都市農業の活性化に向け、就農希望者等に対して先進農家による研修を実施するなど、多様な担い手を確保・育成するとともに、意欲ある農業者が行う施設整備等を支援する。
- 作物の様々な生育環境要因を総合的に制御し最適化するなど、先進技術の活用を推進し、限られた農地で収益性の高い農業の実現を図る。
- 都市農地※の保全と多面的機能の発揮のため、生産緑地買収のモデル的な取組を行うほか、防災や環境保全に資する施設整備支援、都市住民の交流の場となる市民農園をはじめ学童農園や福祉農園等の整備支援を行う。



防災兼用井戸



農薬飛散防止ネット



市民農園のイメージ

[参考] 多摩地域の各エリアの生産緑地面積及び市街化区域面積に占める生産緑地面積の割合（2015 年）

	生産緑地面積 (ha)	市街化区域面積に占める 生産緑地面積の割合 (%)
西 多 摩	248.0	4.2
南 多 摩	743.7	3.9
北多摩西部	581.1	7.6
北多摩南部	498.2	5.4
北多摩北部	761.5	10.0

資料：「都市計画現況調査」(国土交通省)より作成

[主な関連事業]

- ・ 都市農地保全支援プロジェクト
- ・ 東京の将来に向けた農地活用事業
- ・ 都市農業活性化支援事業
- ・ チャレンジ農業支援
- ・ 女性・青年農業者就農促進事業 など

取組4 多摩産品のブランド化の推進（スマート シティ）

1 林業、水産業、畜産業の振興

- 林業の担い手が減少・高齢化が進む中、ノウハウを着実に継承するため、新規就労者向けの研修や高度な技術習得を目的としたOJT研修を実施するなど、森林の健全な育成や林業の振興に欠かせない担い手を確保・育成する。
- 伐採・利用・植栽・保育という森林循環[※]を促進するため、多摩産材の利用拡大、林道の開設・改良、森林資源の情報把握における先端技術の活用等を進める。
- マス釣り場や養殖施設の整備を行うと同時に、地域が取り組む地産地消や伝統漁法の披露を支援するなど、観光客誘致を視野に入れた内水面漁業の振興を図る。
- トウキョウX[※]や東京しゃも等の東京ブランド畜産物の供給力強化と生産者の経営力向上に向け、青梅畜産センターの再編整備、家畜保健衛生所の改修に伴う機能強化、酪農ヘルパー[※]の利用促進等を行う。



マス釣り場のイメージ

[主な関連事業]

- ・ 林業新規就労者育成支援事業
- ・ 高品質木材のための保育管理
- ・ 内水面漁業環境活用施設整備事業
- ・ トウキョウX生産拡大 など

2 多摩産品のブランド力の強化

- 東京ウドや、トウキョウXなどの多摩産の農畜産物のブランド化、多摩産材の高品質化、特産品の開発などを推進し、多摩産の農林水産物の付加価値向上につなげる。



東京ウド



トウキョウX

(写真提供)(公財)東京都農林水産振興財団

- 古くから伝わる江戸東京野菜の栽培技術をマニュアル化し、生産者へ普及するとともに、契約栽培等の手法を検討し、安定生産を図る。
- 東京 2020 大会会場等の整備や備品の調達における多摩産材の利用促進など、大会での東京産農林水産物の活用に向け、国際認証等の取得を支援する。



東光寺大根

- 都内初のアンテナショップとなる「JA東京アグリパーク」の活用や「東京味わいフェスタ」等の各種イベント、無料情報誌などで東京産農林水産物の魅力を国内外に発信する。



のらぼう菜

- 「とうきょう特産食材使用店」の登録増加、都心部の農地がない、又は少ない区の学校給食への供給拡大など、安全・安心な東京産農産物の地産地消を一層促進する。

- 多摩産材を使用したデザイン性の高い新製品を開発するほか、木材としての質の向上に取り組むことで、付加価値を更に高めるとともに、「WOODコレクション（モクコレ）」等他道府県と連携して行うイベントにおいて、多摩産材の魅力を発信する。



多摩産材使用例
JR武蔵五日市駅



多摩産材使用例
鈴の音保育園(青梅市)

- 奥多摩やまめをはじめとする養殖マス類の生産・加工・流通基盤等の整備を行い、東京 2020 大会の開催に向けて、主要品目として安定供給を図り、ブランド力を強化する。



奥多摩やまめ

[主な関連事業]

- ・ 江戸東京野菜生産流通拡大事業
- ・ 学校給食における地産地消導入支援事業
- ・ 多摩産材生産流通促進事業 など

取組5 地域の特性を踏まえた働き方の推進（ダイバーシティ・スマート シティ）

1 雇用・就業対策

- 多摩地域における就業支援機能を拡充するため、東京都しごとセンター多摩を立川へ移転するとともに、国分寺と八王子の労働相談情報センターを同一施設に移転・統合し、雇用就業施策を行う拠点として整備していく。
- しごとセンター多摩において、若年層から高齢者まで幅広い年齢層の求職者を対象に、キャリアカウンセリング、セミナー・能力開発、求人情報の提供・職業紹介まで、雇用就業に関する一貫したサービスをワンストップで提供する。

- マザーズハローワーク立川と連携し、身近な地域での就職を望む子育て期の女性の就職支援を実施する。
- 多くの大学や中小企業が立地している特性を踏まえ、若者に地元企業を理解する機会を提供するため、大学等に講師を派遣するとともに、若者と企業経営者等との交流会を開催する。
- 多摩職業能力開発センター・校において、離職者等を対象として、公共職業訓練を実施し、新たな職業に必要な基礎的技能等を実践的に習得させる。
- 就労面と生活面の一体的な支援等により、障害者の一般就労を促進するとともに、福祉施設の自主製品（雑貨）を販売するトライアルショップ「KURUMIRU」の運営や、福祉施設等で構成する市町村ネットワーク相互の連携の推進などにより、福祉施設で働く障害者の工賃向上を図る。

[主な関連事業]

- ・ 多摩地域雇用就業支援拠点（仮称）の整備
- ・ 多摩地域女性就業支援プログラム
- ・ 区市町村ネットワーク受注促進支援事業 など

2 創業支援の推進

- 研究開発型企業が多く集積する多摩地域における創業の推進のため、ものづくり系の創業セミナーや専門家による事業プランのブラッシュアップ、インキュベーション・ラボ施設の整備などを支援する。
- 地域の金融機関を通じた低金利・無担保の融資と創業アドバイザーによる経営サポートを組み合わせることで、若者・女性・高齢者などの幅広い層が地域に根ざした起業をしやすい環境を整備する。

[主な関連事業]

- ・ 多摩ものづくり創業の推進
- ・ 女性・若者・シニア創業サポート事業 など

(4) 文化・スポーツの振興、教育の充実

◇ 文化・スポーツの振興に向けて、地域資源を生かした文化の振興、誰もがスポーツを楽しめるまちづくり、また、教育の充実に取り組んでいく。

取組 1 地域資源を生かした文化の振興（スマート シティ）

1 多摩の文化の魅力を創造・発信

- 多摩を含む東京と全国各地が連携し、文化プログラム※を展開することでオールジャパンとしての魅力を向上させる。
- NPOと、まち・人・活動をつなぐアートプロジェクトを展開することで、地域の文化創造拠点を生み出していく。また、その担い手となるNPOの育成や活動基盤を整えながら、多様な魅力の創造・発信を行っていく。

[参考] 多摩地域における事業実施（2017 年度）

- TERATOTERA
（実施場所：JR中央線国分寺駅～高円寺駅エリア）
- 小金井アートフル・アクション！
（実施場所：小金井市）



TERATOTERAの様子(2016年度)

- 多摩地域の文化資源を活用して伝統文化・芸能の魅力を発信するフェスティバルを開催するほか、郷土芸能を発信する民間の取組を支援する。
- アーティストと障害者等の交流によって新たな表現を生み出す事業「TURN」など、障害者をはじめ多様な人々が参加できる事業を、多摩地域に集積する美術系大学や都内各地の福祉施設などと連携して展開する。



伝承のたまてばこ～多摩伝統文化フェスティバル2016の様子(秋川歌舞伎)

- 江戸東京たてもの園において、現地保存が不可能な文化的価値の高い歴史的建造物を復元・保存し、貴重な文化遺産を次代に継承する。また、歴史的建造物等に関する教育普及やにぎわいのイベントを積極的に実施していく。
- 都立多摩図書館で、公立図書館では国内最大規模の雑誌を所蔵する東京マガジンバンクを運営するとともに、雑誌を仲立ちとした知的創造と交流の拠点を作り上げることを目指す「東京マガジンバンクカレッジ」を運営する。

[主な関連事業]

- ・ 東京文化プログラムの展開
- ・ 江戸東京たてもの園の運営
- ・ 東京マガジンバンクカレッジの運営 など

2 文化財の保護と活用

- 多摩地域の国指定及び都指定文化財を良好な状態において保存し、後世に伝えるため、有形文化財の解体・復元・修理、破損修理、無形文化財の保存・伝承等の取組を支援する。



修復された文化財
(武蔵野(野川流域)の水車経営農家(三鷹市))

- 外国人観光客が訪れる魅力的な観光エリアを創出するため、外国語による文化財の情報提供を運営するとともに、文化財の案内板の多言語化を進める。

[主な関連事業]

- ・ 国指定文化財補助事業、都指定文化財補助事業
- ・ 「東京文化財ウィーク」の実施 など

取組2 誰もがスポーツを楽しめるまちづくり（ダイバーシティ）

1 東京 2020 大会とラグビーワールドカップ 2019™ を生かした地域活性化

- 両大会の会場となる東京スタジアム、東京 2020 大会の会場となる武蔵野の森総合スポーツプラザを生かし、多摩地域のスポーツ振興の拠点形成を推進する。

- 東京 2020 大会に向けた市町村のイベント開催等の取組を支援し、大会開催気運の醸成を図るとともに、多様な機会を捉えて地域の魅力を発信する。

- 開催気運の醸成、地域活性化やレガシー創出のため、東京 2020 大会の事前キャンプ誘致が実現するよう、各国オリンピック・パラリンピック委員会や競技団体等に対して、都内市町村のキャンプ候補地を効果的かつ積極的にPRするなど、市町村の事前キャンプ誘致活動を支援する。



東京2020オリンピック・パラリンピック
フラッグツアー(八王子市)の様子

- ラグビー日本代表戦に併せて開催するラグビーワールドカップ 2019™ の開催気運を高めるイベントにおいて、パブリックビューイングやラグビーの普及啓発を実施するなど、地元自治体等とも連携して開催気運の醸成を図るとともに、地域の魅力を発信する。

[主な関連事業]

- ・ オリンピック・パラリンピック大会に向けた区市町村支援
- ・ 事前キャンプの誘致支援
- ・ ラグビーワールドカップ 2019™ の開催 など

② 誰もがスポーツしやすい環境の整備

- 地域スポーツクラブ※の未設置地区等について、訪問相談等によりきめ細かな対応で設置拡大や活性化を進めるとともに、身近な市町村立スポーツ施設の整備を促進するなど、地域のスポーツ環境を拡充する。

- 東京都多摩障害者スポーツセンターを改修し、利便性の向上を図るとともに、市町村立スポーツ施設のバリアフリー化を支援するなど、障害者スポーツの環境整備を推進する。



東京都多摩障害者スポーツセンター(国立市)

- 障害者スポーツ競技団体等が身近な地域でスポーツ活動ができるよう、都立特別支援学校（府中けやきの森学園、村山特別支援学校、小平特別支援学校、あきる野学園など）の体育館やグラウンド等の体育施設を、学校教育活動に支障のない平日の夜間や土日祝日に開放し、活用を促進する。また、各実施校において、障害の有無に関わらず、個人で参加可能なスポーツ体験教室等を併せて実施し、障害者スポーツの普及啓発に寄与する。

[主な関連事業]

- ・ 地域スポーツクラブ設立活動活性化事業
- ・ 東京都多摩障害者スポーツセンターの改修 など

取組3 教育の充実（ダイバーシティ）

1 教育の充実

- 国際的に活躍できる人材を育成するために、都立小中高一貫教育校として立川国際中等教育学校に附属小学校を設置する。
- 多摩地域所在の都立高校において、在京外国人生徒募集枠を設定し、学習意欲のある外国人生徒の進路実現を図る。
- 小・中学校時代に不登校経験がある生徒等を主に受け入れるチャレンジスクールを多摩教育センター跡地に新設する。

[主な関連事業]

- ・ 小中高一貫教育校の設置
- ・ 立川地区チャレンジスクールの新設 など

(5) 豊かな自然との共生、環境に優しいまちづくり

- ◇ 豊かな自然との共生、環境に優しいまちづくりに向けて、水と緑の保全、自然公園等の環境整備、省エネルギー対策の推進、再生可能エネルギー・水素エネルギーの普及拡大に取り組んでいく。

取組 1 水と緑の保全(スマート シティ)

1 豊かな自然環境の保全

- 新たな緑を創出するため、武蔵野公園の整備計画の策定など公園・緑地の整備を推進するとともに、大栗川、乞田川などの河川の水辺空間の緑化を進める。
- 地域特有の貴重な緑を将来に残していくため、玉川上水の整備・保全などを進める。
- 屋敷林や丘陵地や崖線などの樹林地については、特別緑地保全地区の指定促進や民間基金と連携した緑地保全などの取組により、保全を進める。
- 八王子市の一部、青梅市、あきる野市、日の出町、檜原村、奥多摩町の森林において、シカ対策として、モニタリング調査、侵入防止柵の設置、捕獲を実施し、被害を受けている森林の保全・回復を図る。
- 多摩産材の活用や林業従事者の育成を行うとともに、水源地では民有林を購入し、水道水源林として管理するほか、荒廃した森林での間伐・枝打ちを実施するなど、森林の保全・再生・活用を進める。
- 保全地域や高尾の森自然学校、水道水源林などにおける企業・大学・都民と連携した保全活動などを推進する。



仙川崖線緑地(調布市)

- 山地や丘陵地に残された貴重な自然を保全するため、保全地域の指定を必要に応じて検討していくとともに、生物多様性の保全に向けた希少種保全・外来種対策を強化する。



横沢入里山保全地域(あきる野市)

[主な関連事業]

- ・ 多摩の森林再生事業
- ・ シカ管理計画に基づく事業実施
- ・ とうきょう林業サポート隊による活動
- ・ 多摩川水源森林隊による活動
- ・ 特別緑地保全地区指定促進補助事業
- ・ 保全地域制度 など

2 快適な水辺の創出につながる下水道対策の推進

- 八王子、浅川、清瀬水再生センター等で高度処理[※]・準高度処理[※]施設の導入を進める。
- 敷地が狭あいであるため、高度処理への対応が困難な八王子市及び立川市の単独処理区を流域下水道に編入し、水環境の向上を図っていく。このために必要な施設整備を八王子水再生センター及び北多摩二号水再生センターで進める。
(編入予定時期) 2020 年度：八王子市(全量)、2022 年度：立川市
- 山間地域などにおける下水道施設の整備や今後の施設更新、浸水対策、施設の耐震化を促進するため、市町村が施行する下水道事業を支援する。

[主な関連事業]

- ・ 水再生センターにおける高度処理・準高度処理施設の導入
- ・ 浄化槽市町村設置整備推進事業 など

取組2 自然公園等の環境整備(スマート シティ)

1 環境に配慮した自然公園・都立公園等の整備

- 「自然公園ビジョン」に掲げた取組を推進し、自然の保護と利用を促進する。
- 自然公園において、増加する利用者対策として、人止柵や制札板を設置し、生物多様性を保全する。
- 高尾山地区（明治の森高尾国定公園及び都立高尾陣場自然公園）の自然公園区域内やその周辺の自然環境の現状を踏まえ、特に次世代に継承すべき貴重な自然環境について地種区分の強化による保全の検討や、高尾山の豊かな自然と安心・安全な利用を両立するための方策等を含む、地域ルールを策定する。
- 東京都レンジャーによる、自然公園での巡回活動を通じて、利用者に対する利用マナーの普及啓発・指導、植物の盗掘等不正行為の監視及び是正指導、指導標・歩道等自然公園施設の点検、危険箇所の応急補修などを実施する。また、東京都レンジャーの活動を支える「サポートレンジャー」を育成し、東京都レンジャーとサポートレンジャーが一体となり、自然公園の適正な利用・管理の充実を図る。
- 自然公園におけるビジターセンター[※]や、奥多摩町・檜原村にある都民の森[※]を生物多様性保全に関する情報発信・活動の拠点として活用する。
- 豊かな自然環境を保全し、良好な里山環境を維持するため、丘陵地に位置する野山北・六道山公園、大戸緑地などの都立公園を整備し、多摩の魅力を伝える観光拠点として、多くの利用者呼び込む。



陣馬山(八王子市)



野山北・六道山公園(武蔵村山市、瑞穂町)



大戸緑地(町田市)

- 多摩動物公園、井の頭自然文化園や神代植物公園など都立動物園・植物園の施設整備等を進め、希少動植物の保護繁殖や調査研究機能と併せて、展示を通じた環境学習も強化し、生物多様性保全の拠点としての役割を担っていく。
- 身近な緑の拠点となる市町立公園整備に対して、支援をする。

[主な関連事業]

- ・ 新たな時代にふさわしい自然公園事業の推進
- ・ 自然公園適正利用推進事業
- ・ 市町村土木補助 など

2 誰もが快適に利用できる都立公園・自然公園に向けた整備

- 高齢者や障害者、外国人旅行者などが、快適に利用できるよう、都立公園等のトイレのバリアフリー化を進めていく。また、外国人旅行者が円滑に移動し、快適に過ごすことができるよう、多言語対応の案内サインの整備等を推進する。
- 自然公園を訪れる高齢者や障害者、外国人旅行者などが、快適にトイレを利用できるようトイレの洋式化を図るとともに、山頂標識を含むサイン類の更新・多言語化を実施する。また、誰もが訪れ楽しむことのできるよう、ソフト面での支援の検討を行う。

[主な関連事業]

- ・ 都立公園等における多言語対応
- ・ 自然公園等のトイレの洋式化 など

③ 自然公園を活用した地域の魅力の発信

- 自然公園及びその周辺には、城跡、古道、神社仏閣等の歴史・文化的資源が豊富にある。自然公園を通じて、これらの地域の持つ価値が再認識され、また自然公園と一体となって魅力を向上させていくことが重要であることから、多様な主体とともに芸術やスポーツ等の分野と連携した取組を検討・実施し、自然公園及びその周辺の魅力を幅広く発信する。



八王子城址



奥多摩むかし道



武蔵御嶽神社拝殿(青梅市)

- 山のふるさと村や都民の森等を活用して、民間や地域と協力して、滞在型の里山体験プログラムを検討・実施する。



山のふるさと村(奥多摩町)



檜原都民の森

[主な関連事業]

- ・ 自然公園を活用した観光振興事業
- ・ 滞在型の里山体験プログラムを検討・実施 など

取組3

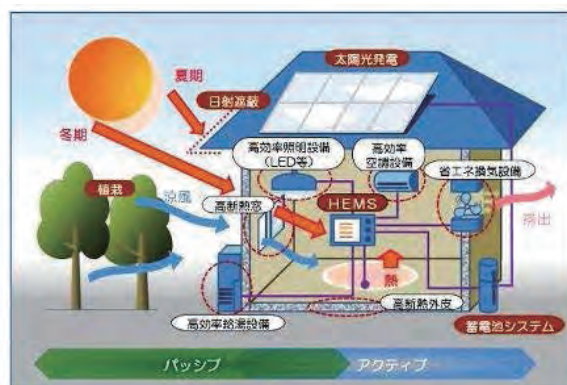
省エネルギー対策の推進や、再生可能エネルギー・水素エネルギーの普及拡大(スマート シティ)

1 省エネルギー対策の推進

○ 照明はエネルギー消費量における割合が高いことから、エネルギー消費量削減に向けて家庭、ビルや工場等に対するＬＥＤ照明の導入を促進し、都市施設への率先的な導入を進める。

○ エコハウスが持つ特徴の一つである、断熱性能の高い窓を普及させるため、既存住宅を対象に高断熱窓への改修を支援する。

○ 業務・産業部門については、キャップ&トレード制度[※]や地球温暖化対策報告書制度[※]の運用などにより、省エネルギー対策を推進する。



エコハウスのイメージ
(出典)国土交通省資料

[主な関連事業]

- ・ 既存住宅における高断熱窓導入促進事業
- ・ ＬＥＤを活用した省エネ促進 など

2 再生可能エネルギーの導入促進

○ 住宅向けに、太陽光発電システムによって発電した電力を夜間や停電時にも有効利用できる蓄電池システムやＶ２Ｈ[※]の導入、及び太陽熱利用システムの導入を支援する。

○ 都民や観光客等の移動手段として欠かせない交通機関の一つであるバスの停留所へのソーラー発電設備の設置を支援する。

- 平常時だけでなく災害時にも利用できるスマートフォン等の充電設備やLED照明を備えた自立型ソーラースタンド*について、避難場所となる公園等への設置を支援する。



自立型ソーラースタンドのイメージ
(画像提供)大日本印刷株式会社

- 多摩地域の豊かな自然を活用した、地域特性に応じた再生可能エネルギーの導入促進について検討し、各地域における取組を支援する。

[主な関連事業]

- ・ 家庭におけるエネルギー利用の高度化促進事業
- ・ バス停留所ソーラーパネル等設置促進事業
- ・ 自立型ソーラースタンド普及促進事業
- ・ 地産地消型再生可能エネルギー導入拡大事業 など

③ 水素社会の実現

- 燃料電池*自動車の導入拡大に必要な水素ステーション*の整備及び運営を支援する。
- 燃料電池自動車の導入を行う法人、個人及び市町村を支援する。



八王子高倉水素ステーション
(写真提供)JXTGエネルギー株式会社

[主な関連事業]

- ・ 水素ステーション設備等導入促進事業
- ・ 燃料電池自動車等導入促進事業
- ・ 再生可能エネルギー由来水素利活用促進事業 など